0 4 全日教第 7 号 令和 5 年 1 0 月 3 日

本部長 各位

公益社団法人 全日本不動産協会 教育研修委員長 矢口 則義 (印 章 省 略)

デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン等を踏まえた 宅地建物取引業法施行規則等の一部改正について

平素は本会教育研修事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省より、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン等を踏ま え、宅地建物取引業法施行規則等を一部改正した旨別紙のとおり通知がございました のでご連絡申し上げます。

令和5年3月20日付「<事務連絡>令和5年度宅地建物取引士法定講習 e ラーニングについて」にてご案内差し上げました Web 申請システムについては、現在、当委員会にて構築に向けた検討を行っておりますので、進捗がございましたら改めてご案内申し上げます。

以上

[本件への問合せ先]

全日総本部事務局(遠藤・堀本) TEL 03-3263-7030